

## 平成23年度 第7回中国地方整備局事業評価監視委員会 審議一覧表

## 【事後評価】

NO.	事業種別	事業名	事業概要	事業年度	備考
1	道路	一般国道9号 米子道路	一般国道9号は、京都市から下関市に至る延長約750kmの主要幹線道路である。 米子道路は、西伯郡大山町安原から米子市陰田町に至る延長14.2kmの道路であり、昭和60年度からの段階供用を経て、平成9年度に暫定2車線で全線供用し、平成18年4月に有料道路で供用した淀江IC～米子東IC間の無料化を図った。また、米子JCTの岡山方向行きランプ、松江方向行きランプを平成18年度迄に供用した。	昭和47年度～平成21年度	
2	道路	一般国道54号 佐東拡幅	一般国道54号は、広島市を起点に三次市を経由し、松江市に至る延長約170kmの主要幹線道路である。 佐東拡幅は、広島市安佐南区緑井から広島市安佐南区八木までを結ぶ延長2.5kmの道路であり、平成18年度迄に延長1.8kmを供用した。	平成元年度～平成18年度	
3	道路	一般国道317号 生口島道路	西瀬戸自動車道は、広島県尾道市と愛媛県今治市を結ぶ延長約60kmの高規格幹線道路である。 生口島道路は西瀬戸自動車道の一部を構成し、広島県尾道市瀬戸田町荻（生口島南IC）から尾道市因島洲江町（生口島北IC）に至る延長6.5kmの自動車専用道路であり、平成18年度に供用した。	平成11年度～平成18年度	
4	道路	一般国道375号 作木・大和道路	一般国道375号は、広島県呉市から島根県大田市に至る延長約170kmの主要幹線道路である。 作木・大和道路は、広島県と島根県の県境部に位置する延長6.1kmの道路であり、平成18年度に供用した。	平成6年度～平成18年度	